

公益財団法人安城市学校給食協会
令和5年度第2回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和5年11月20日（月）12時から午後1時30分
- 2 開催場所 安城市北部学校給食共同調理場 2階研修会議室
- 3 評議員数等
 - 総評議員数 6名
 - 出席評議員数 5名
 - 出席評議員 杉浦章介、中村麻理、稲留雄一、石川厚子、石川朋幸
 - 欠席評議員 浦田士郎
 - 出席理事 石川良一（理事長）、神谷 徹（副理事長）
- 4 評議員・役員以外の出席者
 - 澤田敦至（教育振興部総務課長）
- 5 事務局
 - 鈴村公伸（事務局長）、原田淳一郎（事務所長）、香村正志（北部調理場施設長）、
筒井良廣（中部調理場施設長）、鈴木栄一（南部調理場施設長）
都築裕子（協会栄養士）、手島包子（事務局）、久野 武（事務局）
- 6 議題
 - 報告事項1 令和5年度予算執行状況について
 - 報告事項2 令和5年度事業実施状況について
 - 報告事項3 「学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージ」の入選作品について

7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

新型コロナウイルス感染症の流行も収まり、感染症法上の位置づけもインフルエンザと同様の5類となったことから、学校生活も日常を取り戻しつつある。マスク生活で流行のなかったインフルエンザが、今年は9月から増えつつあり学級閉鎖が続いている。秋は合唱コンクールや文化祭などの行事が続くが、感染予防に留意しつつ日常の学校生活を取り戻す努力を行っている。今後も公益財団法人として一層の努力をしていくので皆さまのご指導、ご協力をお願い申し上げます。

(2) 理事長の職務執行状況報告

職務の執行状況について、今年度から新たに、調理場から各学校までの給食の配送業務を受託し実施している。調理、配送ともに給食事業は順調に運営されている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた食育推進事業は、今年度は通常の実施ができており、昨年度から実施し好評であった「夏休み！ワクワク調理場探検」は回数を1回から2回に増やしたが、抽選による参加となった。詳細は議題の報告事項の中で詳しく説明する。10月19日には監事による中間監査を受け適正な会計処理が行われていることを確認してもらった。

(3) 理事長による議題説明

報告事項1の令和5年度予算執行状況について、全般的には順調に執行されているが、食材費が高騰している。値上がりに対応した予算となっており、不足する場合は補正予算を組んで市費で賄う協議がされている。報告事項2の令和5年度事業実施状況については、新型コロナウイルス感染症流行前の事業規模を更に拡充して実施している。報告事項3の「学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージ」の入選作品については、夏休みの宿題としての課題を課さなくなったため応募数が減少しているが、入選作品が決まっており、こども達の給食への思いのこもった作品が揃っている。議題は以上の3点である。

(4) 出席数の確認

事務局長より、浦田士郎評議員が欠席であるが、定款で定める定足数を満たしており、会が成立することを確認した。

(5) 議長の選出

定款の規定に基づき、出席した評議員の互選により杉浦章介評議員を議長に定めた。

(6) 議事録署名人の選出

定款の規定に基づき、議長の杉浦章介評議員と出席した評議員の中から稲留雄一評議員及び石川朋幸評議員を議事録署名人に定めた。

(7) 議長あいさつ

自己紹介及び副市長の立場からの市政の状況報告などを行った。特に三星市長のマニフェストの3つの柱として給食費無償化の推進、低年齢児保育無償化の推進、18歳までの医療費無償化についての内容を説明した。また、ららぽーと建設、アイシンアリーナ建設とアジア大会の会場予定などについても案内した。

報告事項1 令和5年度予算執行状況について

事務局長より、「令和5年度予算執行状況報告書」により説明を行った。貸借対照表について、今年度より給食配送業務を受託したため委託料が増えており、流動資産の現金預金が大きくなっている。また退職の近い職員が減ったことから、固定資産の特定資産にあたる退職給付引当資産が減少している。正味財産増減計算書について、現金預金で説明したとおり事業収益が増額となっている。また、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖が減少したので前年度と比較すると経常経費の給食物資購入費が増額となっている。財産目録について、流動負債の未払金は9月分の経費に関するものである。正味予算管理月報と事業別令和5年度予算執行状況について、前年度と同様に順調に執行されている。中間監査確認事項について、10月19日に大見監事及び若林監事に中間監査を実施していただいたが、特段の指摘事項もなく、適正に会計処理が行われていることを確認していただいた。

議長より報告事項1の説明について質疑を求めたところ、次のとおり質疑があった。

石川朋幸評議員

予算執行状況報告書4ページの財産目録で特定資産にある退職給付引当資産について、2億9千7百万余円と非常に大きな金額が計上されており、全員が一斉に退職するなどという有り得ない事に備えて資産の準備がされているようだが、これだけの資産の留保が必要なのか教えてほしい。

事務局長

退職給付引当資産について、公益法人会計基準では将来の費用に対して、その発生が当期以前の事象に起因して、将来の発生の可能性が高く、金額を合理的に見積もることができる場合には、引当金の算定が義務とされている。退職金は全職員に対して発生の可能性があり、計算が可能なため一番下にある固定負債に退職給付引当金を計上している。当法人の場合には現金預金は運営資金しか持っておらず、退職給付の支払いを担保するために、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を留保している。

石川朋幸評議員

8ページの予算執行状況の管理費にある委託料に勤怠システム導入費用が載っているが、概要と目的、必要経費について教えてほしい。

事務局長

勤怠システムについて、導入以前は出勤簿に出勤と退勤の時間を書いて印鑑を押すことで勤怠を確認していたが、労基署から手書きの出退勤時間は証拠性が低いので電子システム化を勧められていた。今回の導入に当たり、安価でICカードなどの媒体を必要としないシステムを選定した。掌の静脈で認証するシステムとしたが、カードを持ち歩く必要もなく、認識性も高く、順調に稼働している。導入経費は、機器などの導入経費を含んだ初年度の委託料が363,000円、通信機器の購入費が48,180円なので、約41万円となった。運営経費としては、月額24,200円の賃借料と7,018円の通信費が必要となる。今後は出退勤の記録だけではなく、パート賃金の計算や有給休暇管理にも活用していく。

石川朋幸評議員

資料には無いが、10月からインボイス制度が始まった。小規模事業者への負担増がニュースになっているが、協会がインボイス制度に対応する中で、問題点等はあったか教えてほしい。

事務局長

インボイス制度に対応するにあたり、事前取引のある事業者インボイス登録状況を確認したが、総ての事業者が登録済みと回答いただけたので順調にインボイス制度への対応ができた。実際に10月に発生した売上の請求が今月から出てきているが、経理担当者が請求書にインボイス登録番号が記載されているかを確認する作業が増えた程度で、大きな変更点や問題点は無い。

稲留雄一評議員

勤怠システムについて、栄養教諭は管理されているのか教えてほしい。

事務局長

栄養教諭は学校給食協会の職員ではないので、協会では管理していない。所属校での管理になると思う。

議長より報告事項1について他に質疑を求めたが、他に質疑はなく報告事項1の説明を終了した。

報告事項2 令和5年度事業実施状況について

給食事務所長より「評議員会資料」をもとにプロジェクターを用いて説明を行った。食育推進事業の(1)給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージの募集事業の詳細については、次の報告事項3で報告する。(2)親子給食調理教室開催事業について、小学生とその保護者を対象に人気の高い献立であるビビンバを、南部調理場の調理員の指導のもと、調理していただいた。会場は「へきしんギャラクシープラザ」のクッキングルームで、今年度から2回開催に拡張し、夏休み期間である8月2日と3日に開催した。参加者は各回8組16人の参加で非常に好評であった。(3)調理場施設見学・試食会事業については、来年の4月に市内の小学校、安城市立や安城こども未来事業団の保育園・認定こども園等に入学・入園する保護者を対象に開催しており、北部調理場では11月6日に18名の参加で開催し、南部調理場では明日21日8名の参加予定である。中部調理場では来年2月に予定している。(4)夏休み!わくわく調理場探検では、普段立ち入れない調理場内で、調理方法や調理器具の使い方を体験することで、給食がどのように作られているか知っていただく良い機会になっている。今年度は2回開催に拡張している。夏休み期間中である7月25日に16名、7月26日に14名の参加で開催した。参加者のアンケートから、いろいろな驚きや気づきがうかがえて、人気のあるイベントである。(5)地元食材の啓発事業については記載の通りである。今年度の食育通信では安城産の米粉を使用した「米

粉パン」をテーマに、製造者であるキングパンに取材に出かけ、現在作成中である。(6)の食育普及啓発事業について、保育園等や小学校に出向き、衛生面の大切さや、給食調理場の様子をわかりやすく紹介する「出前講座」を実施した。また、協会ホームページの給食人気メニュー簡単レシピに「のり酢あえ」を追加した。次に、物資購入事業については、本年度1億7千4百万円余の予算で給食の食材を購入している。給食費を収入、賄材料費を支出とした収支バランスは9月末の累計で108.9パーセントとなっている。物価高騰等の影響で、支出が収入を超過している状況であるが、給食費相当分に物価高騰分を加えた額を上限として、市費で対応することとしており、栄養価はもちろん、おいしい給食を引き続き提供していく。給食調理事業について、(1)の基準食数は少子化による減少と思われ、年々少しずつ減少している。(2)実施回数については、今年度はコロナウイルスもなく、例年と同様の給食を実施している。

議長より報告事項2の説明について質疑を求めたところ、次のとおり質疑があった。

石川朋幸評議員

協会ホームページで事業の紹介などをいつも楽しく見ており、素晴らしいと感じている。評議員会資料の2ページの「令和5年度事業実施状況について」の1「食育推進事業」の(5)「地元食材の啓発事業」について、1月を「安城を食べる月間」と設定し、地元食材の献立を積極的に提供したり、「食育通信」を発行し、安城の地場産品を小中学校をとおしてPRすることは継続的に実施していただきたい事業であると思っている。さらに一歩進んでJAや地元生産者団体などと連携して、地場産品の学校給食への活用促進をしていくような意見交換などができれば良いと思っているが、どうか。

給食事務所長

安城産や地場産の学校給食への活用は、安城市でも教育委員会総務課と農務課が連携して、地産地消の促進と安全な食材の提供のため、学校給食に地元の農産物を積極的に取り入れる方針を示している。この方針を受け、地場産農産物の枠を設けて、季節的に安城で出荷されるものを積極的に取り入れるよう努めている。今後も引き続き地場産農産物をさらに積極的に取り入れるよう取り組んでいく。また、提案いただいた地元生産団体等との連携については、まずは意見交換会などができるように、市に提案していく。

澤田敦至課長

総務課としても、献立を作成する立場にある栄養教諭に対し、地場産の収穫時

期に合わせた献立の作成を行うよう指示している。また、昨年度実施した地場産物を使用した料理のレシピを募る「学校給食レシピコンテスト」で応募のあった献立のうち、昨年度給食に提供した「安城ハーモニーカレー」に続く献立を、今年度も提供するよう栄養教諭に指示しており、1月に安城市産の大豆や小松菜などを使用した「大豆と小松菜のオリーブオイル炒め」が提供されると聞いている。

石川朋幸評議員

評議員会資料の3ページの2「物資購入事業」で、この表の収支バランス累計を見ると、マイナスとなっており給食費相当分を賄材料費が超過している状況である。これは物価高騰による影響が大きいと考えられるが、現状の賄材料費の物価上昇から受ける影響と、今後の予算の対応について聞きたい。

給食事務所長

給食費の総額を収入、賄材料費を支出とする収支バランスが9月実績までの累計で、収入を支出が約4,000万円、8%ほど超過している状況であり、これは昨今の物価上昇や猛暑による野菜の品不足の影響を受けているものである。物価上昇率については、給食の標準的な10献立の物価上昇前の令和3年4月と現在を比較すると約12%上昇している状況である。給食の質や安全性を保つため、物価の上昇分については市費を投入していただくことになっており、当初予算額からの不足分については、市に3月補正によって増額していただく予定である。

澤田敦至課長

給食事務所長から話のあったとおり、給食の質や安全性を保つために必要な賄い材料費の上昇については理解している。物価高騰による賄材料費への反映は極力抑制いただいているところだが、予算を超過する費用については市費で対応していくので、引き続き食の安全を最優先とし、質と量を維持した給食の提供をお願いしている。

石川朋幸評議員

学校給食の賄材料では量が沢山確保できないと使えないと聞いているが、安城市産のチンゲンサイや他の野菜についても薄く使うことはできないものか。地産地消を生産者団体との意見交換によって進めて行くこともできるのではないかなと思うが、どうか。

事務局長

チンゲンサイについては、本日の献立と明日の安城ハーモニーカレーにも使用しており、この献立では安城の特産品であるチンゲンサイ、きゅうり、いちじくを使ったジャムを使っている。先週の木曜日の献立のスライспанにもいちじくジャムを出しており、安城市産のいちじくが使われている。このように量の揃う

ものについては使うことができるが、少量のものでも薄く使えないかということについては、献立を作っている県の栄養教諭の方針によって、少量でも入れていくということであれば、安城市産のものを使っていくことも可能だとは思う。

石川朋幸評議員

安城市産の使用を増やすことができれば、生産者さんの販路拡大になるので、農務課でも何か施策があれば良いと思う。

中村麻理評議員

食育通信は各家庭に配られているのか。

給食事務所長

食育通信は各小中学校で学校内に掲示してもらうことにしているので、各家庭には配っていない。ポスター的なものなので家庭で見ると感じのものではない。ただ、協会ホームページにも掲載しているので、個人で見てももらうことはできる。

議長より報告事項2について他に質疑を求めたが、他に質疑はなく報告事項2の説明を終了した。

報告事項3 「学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージ」の入選作品について

給食事務所長より「評議員会資料」をもとにプロジェクターを用いて説明を行った。今年度も忘れられない給食メニュー、みんなと食べた給食、給食当番の思い出や給食のエピソードなど学校給食に関する作文及び絵画・ポスターを小学6年生対象に、そして、給食調理場で働く調理員へのメッセージを中学3年生対象に募集した。応募点数は記載の通りで、作文、絵画・ポスター、メッセージすべて前年度から増加した。作文の入賞作品は記載の通りで、審査員の講評・選定理由等としては、市長賞の作品は「調理場の見学を経て、さらに給食に対する思いが強くなった様子が見取れる」とのことであった。ちなみに、この生徒は「夏休み！ワクワク調理場探検」に参加してくれた。議長賞の作品は、「食品ロスを意識した前向きな提言。小学生レベルを超えている」との講評であった。2点ある教育長賞の一つは、「給食の有難さについていろいろな角度から考えられている点が良い」という講評であった。もう一つの作品は、「給食を機に嫌いなものが好きになったことが伝わる。また、みんなに呼びかけている点が良い」との講評であった。その他給食協会賞5点についてはご覧の通りである。次に、絵画・ポスターについての入賞作品は記載の通りで、入賞作品について審査員の講評・選定理

由等としては、市長賞の作品は「非常に明るく、楽しさや心待ちにしている嬉しさが伝わる」という講評であった。議長賞の作品は「すべて感謝をというメッセージが良い。食べ物に対する気持ちが伝わる」という講評であった。教育長賞の一つは「丁寧に書き込まれた絵の愛情が伝わってくる。」という講評であった。教育長賞2点目の作品は「給食当番をすることの喜びが言葉になっている」という講評であった。その他給食協会賞5点については、ご覧のとおりである。次に、調理場で働く調理員へのメッセージについて、入賞者は記載の通りで、給食に対する気持ちと、調理員への感謝が伝わる作品が多く、短い文章なので、生徒たちも参加しやすい部門であると思う。調理員も子どもたちから沢山の温かいメッセージをもらい、とても励みになっているようである。入賞作品についての調理員の選定についての感想を中心に紹介すると、市長賞の作品は「調理場紹介の動画を見て調理員の普段の頑張りを理解してくれたことが伝わる。給食係として残飯が多いことについて、もったいないと思って嫌いなものも一口でも多く食べる努力をしていることが良いと感じた」ということであった。議長賞の作品は「コラボメニューの具体的な内容からの表現が良い。温かい給食でおなかの中が温かくなるってフレーズ素敵だと思った」ということであった。教育長賞の1つ目の作品は「アレルギー除去食がはじまって給食のおいしさに気付いた点が良いと思った。卵の除去食がはじまって喜んでもらえて良かった」という感想であった。教育長賞の2つ目の作品は「給食が好きな気持ちがよく伝わる。本音で書いていることが伝わる」とのことであった。その他給食協会賞5点はご覧のとおり。現在入賞の作品集を作成中である。完成次第、皆さまにお送りする。

議長より報告事項3の説明について質疑を求めたが、質疑はなく報告事項3の説明を終了した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和5年11月20日

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩